

あかしジェンダー平等推進計画(素案)について

本市では、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画社会基本法に基づく「市町村男女共同参画計画」として、2001年(平成13年)に「あかし男女共同参画プラン」を策定し、その後、改定を行いながら、必要な施策を進めてきました。

令和5年第1回定例会3月議会にて報告しましたとおり、この度、現プランを改定した「あかしジェンダー平等推進計画」(素案)を策定しましたので報告いたします。これは、新たな諸課題とともに、2023年(令和5年)4月に施行された「あかしジェンダー平等の推進に関する条例」に基づく計画を包含しており、策定にあたっては、インクルーシブ推進室と連携して進めています。

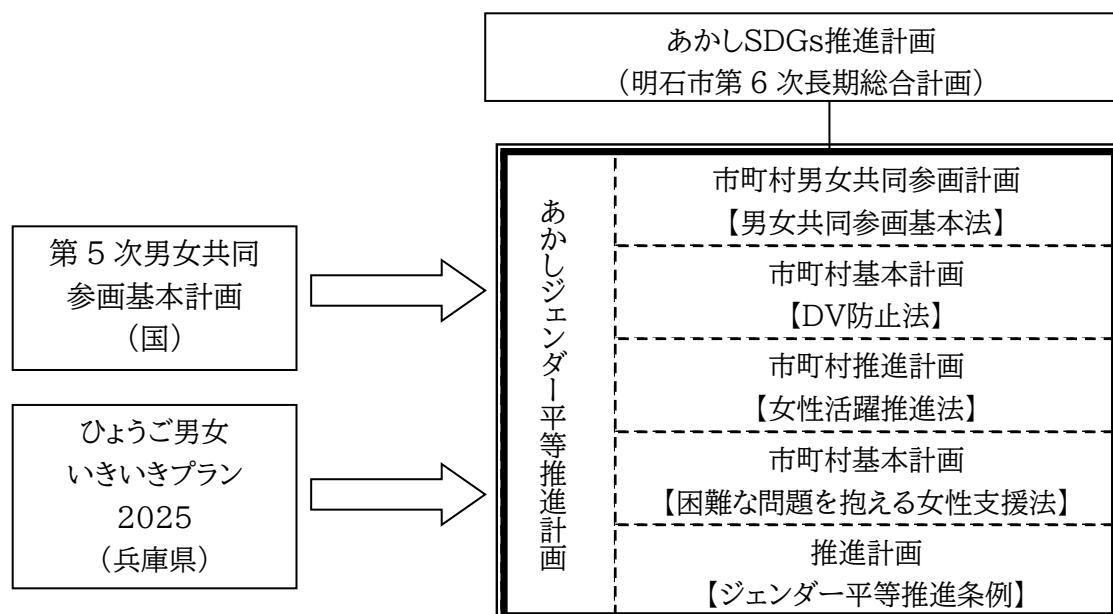
1 計画素案の概要

(1) 計画の位置づけ

本計画は、「あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)」の個別計画とし、同計画とあわせて策定された明石市SDGs前期総合戦略にあわせて、施策を実施していきます。

また、以下に掲げる関連法令や条例に紐づく法定計画等として位置付けます。

- ① 男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定する「市町村男女共同参画計画」
- ② 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項に規定する「市町村基本計画」
- ③ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に規定する「市町村推進計画」
- ④ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(令和6年4月施行)第8条第3項に規定する「市町村基本計画」(施行前は法の趣旨に基づく市の役割及び取組方針として位置付ける。)
- ⑤ あかしジェンダー平等推進条例第25条第1項に規定する「推進計画」



(2) 基本理念

すべての人が性別等に関わりなく、それぞれの個性と能力を発揮できるように、「性別等による不平等がなく、一人ひとりが自分の意思で生き方を選ぶことができ、もってすべての人がその個性と能力を十分に発揮することができるジェンダー平等社会の実現をめざす」ことを基本理念とします。

(3) 計画期間

2023年(令和5年)10月～2030年(令和12年)度

※上位計画となる「あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)」の最終年度とします。

(4) 策定経緯

① 市民意識調査

2020年(令和2年)3月に「人権・男女共同参画に関する市民意識調査」を実施しました。

② 関係団体等の意見聴取先

- ・女性活躍推進のネットワーク組織の各団体
- ・女性支援やDV被害者支援の有識者
- ・LGBTQ+支援団体の代表者等
- ・市内の学生

③ パブリックコメントの実施

2023年(令和5年)7月～8月にパブリックコメントを実施します。

2 今後のスケジュール

2023年 7月 パブリックコメント実施

9月 生活文化常任委員会報告(パブコメ結果及び最終案)

10月 あかしジェンダー平等推進計画スタート

3 参考

あかしジェンダー平等推進計画 施策体系図(案)